

令和 8 年度 橋本市内事業所の雇用実態調査及び政策検討業務  
公募型プロポーザル実施の公告

「令和 8 年度 橋本市内事業所の雇用実態調査及び政策検討業務」について、公募型プロポーザル方式により契約候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 1 7 日

橋本市長 平木 哲朗

1. 業務概要

- (1) 業務名称 令和 8 年度 橋本市内事業所の雇用実態調査及び政策検討業務
- (2) 業務内容 別紙「橋本市内事業所の雇用実態調査及び政策検討業務 仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）
- (4) 提案上限額 委託費用 3,587,100 円（消費税、地方消費税込み）を上限額とする。  
※提案上限額を超える額で提案した事業者は失格とする。

2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次のすべての要件に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続  
き中でないこと。また、民事再生法（平成 11 年法律第 227 号）の規定による再生手続開始の申  
立て中、または再生手続き中でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決  
定が参加申込期日以前になされている場合は、この限りでない。
- (3) 過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間）で、地方公共団体又は事業所  
において本業務と同種または類似業務の受託実績があること。同種または類似業務とは、「仕様  
書 2. 業務内容および事業実施方法」に沿った実績とする。
- (4) 次に掲げる税のいずれについても未納の額がないこと。
  - ① 市税（本市が賦課徴収するものに限る。）
  - ② 消費税及び地方消費税
  - ③ 所得税又は法人税
- (5) 本プロポーザルの公募の日から企画提案書の提出期限において、本市から入札参加資格停止措  
置及び入札参加資格保留期間中の者でないこと。

### 3. 契約候補者の選定

当該委託業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を選定するため、「公募型プロポーザル方式」により選定する。詳細については、「橋本市内事業所の雇用実態調査及び政策検討業務 実施要領」のとおりとする。

### 4. 選考スケジュール

令和8年4月17日（金）	実施公告及び参加申込開始
令和8年4月24日（金）	質問書提出締切
令和8年4月28日（火）	質問書に対する回答の公表
令和8年5月8日（金）	参加申込及び一次審査提出書類締切
令和8年5月15日（金）	一次審査結果通知
令和8年5月22日（金）	二次審査提出書類締切
令和8年5月28日（木）	プレゼンテーション（二次審査）の実施
令和8年6月2日（月）	選定結果通知
令和8年6月上旬	契約締結

### 5. 本公告に関する問い合わせ

橋本市 経済推進部 産業振興課 産業支援係

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

電話：0736-33-1247（直通） 電子メール：sangyo@city.hashimoto.lg.jp

担当者：海堀、池上